

高島市の奨学金をご紹介します

市では、経済的な理由で大学や専門学校で学ぶことが困難な方に対して、3種類の奨学金をご用意しています。

☎ 教育総務課 ☎ (32) 1132

高島市育英資金

教育の経済的負担を補い、人材の育成を図るために寄付により設立されました。

- 対象者
高校、高等専門学校、大学、修学年限2年以上の専修学校に入学しようとする方
- 貸付額 (金額は限度額)
【高校・高等専門学校】月額2万円
【大学・専修学校(専門)】月額3万円
- 返還期間
貸付期間終了後7年以内(1年の据置期間を含む)
- 受付期間
平成30年1月頃募集予定

高島市高島屋奨学金育英資金

株式会社高島屋の今日の繁栄を築いた飯田新七の義父 飯田儀兵衛の出身地が旧今津町。創業150周年記念事業の一環として奨学資金の寄付があり、現在の基金が設立されました。

- 対象者
高校、高等専門学校、大学、専修学校に入学しようとする方
- 貸付額 (金額は限度額)
【高校・高等専門学校】月額2万円
【大学・専修学校(専門)】月額4万円
- 返還期間
貸付期間終了後15年以内(6か月の据置期間を含む)
- 受付期間
11月頃募集予定

高島市清水安三育英資金

桜美林学園の創始者である清水安三氏が、優れた人材と向上心に燃える後進育成のためにと故郷の旧新旭町に寄付された資金をもとに設立されました。

- 対象者
大学や、修学年限2年以上の専修学校に入学しようとする方
- 貸付額
【大学・専修学校(専門)】原則として月額3万円
- 返還期間
貸付期間終了後7年以内(1年の据置期間を含む)

7月 7月3日(月)～13日(木) 受付期間

※在籍する学校を経由して提出してください。
※詳しくは市のホームページでご確認ください。

☎ 子ども家庭相談課 ☎ (25) 8517

＜期間中の取り組み＞

オレンジリボンキャンペーン ～セタプロジェクト～

▼場所 市役所1階ロビー玄関前
子どもの幸せを願い、笹飾り・千羽鶴の作成にご協力をお願いします。



街頭啓発

期間中、街頭啓発活動を行います。



守れなかった命を見つめて

ストップ 7月1日～7日は、
児童虐待 高島市子ども虐待防止週間です

平成18年7月5日、市内で当時2歳の女儿が保護者からの虐待を受け、幼い命が奪われる事件が発生しました。このような悲劇を二度と繰り返さないために、市では、7月1日～7日を「子ども虐待防止推進週間」として児童虐待防止を啓発しています。県内でも児童虐待件数は年々増加傾向にあります。子どもの安全・安心を守るためにできることをこの週間に機に考えてみましょう。

子どもに関する相談機関

○各保健センター

- マキノ ☎ (27) 1128
 - 今津 ☎ (22) 5101
 - 朽木 ☎ (38) 3111
 - 安曇川 ☎ (32) 4413
 - 高島 ☎ (36) 8008
 - 新旭 ☎ (25) 8110
- 子どもの養育や生活上の問題、夫婦間の暴力(DV)等家庭に関する相談。

○子ども家庭相談課

☎ (25) 8517

○子育て支援センター

- マキノ ☎ (27) 8187
 - 朽木 ☎ (38) 2070
 - 高島 ☎ (36) 0660
 - 新旭 ☎ (25) 3399
- 未就園児の子育てに関する相談。

○教育相談・課題対応室

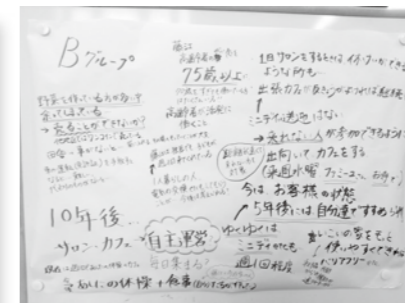
☎ (32) 4406
いじめや不登校、友達関係のことなど教育に関する相談。

○あずくる高島(市少年センター内)

☎ (32) 3824
原則、中学生以上20歳未満の青少年を対象とした生活改善や就学・就労に関する相談。

○虐待ホットライン

☎ 189 (24時間対応)



☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526

基礎情報 (H29.1月現在)
区・自治会名: 藤江区
世帯数: 99世帯
高齢化率: 37.2%

今回は、昨年11月に安曇川町藤江区で開催された集落座談会の様子を紹介します。

集落座談会では、「高齢者の健康や生きがい」、「自治会業務の負担軽減」をテーマにグループに分かれて話し合いが進められました。

「高齢者の健康や生きがい」について話し合われたグループでは、60歳代の過ごし方や高齢者の横のつながり、高齢者の日常生活やカフェの現状について意見が交わされました。主な意見としては、「高齢者が主体的・能動的に関われ、気軽に寄れる場所を作っていく必要がある。カフェに来られない人を対象に近くの喫茶店、お寺を借り

てカフェを開催していきたい。集落の憩いの家をもっと集いの場所として活用したい」などが出されていました。

「自治会業務の負担軽減」について話し合われたグループでは、人口減少の問題、役員の引受け手不足の問題、地域イベント・行事のあり方、区有地や河川の管理の方法などについて話し合われました。「今後、若い世代が話し合える場所づくりを考え、これからも藤江に住みたいと思えるような、都会に働きに出るとしてもここから通いたいと思えるような地域をつくってほしい」との思いを新たにされていました。

環境センターの今後の方針

平成26年4月に発覚いたしました環境センターのダイオキシン類超過事案では、地元の皆様はもとより市民の皆様はじめ大変多くの関係者の方々にご心配やご迷惑をおかけしましたことに対しまして、改めてお詫び申し上げます。また、市民の皆様には日頃から生ごみをはじめ各ご家庭でごみ減量にご協力いただいておりますことに対しまして厚くお礼申し上げます。このように皆様のご理解・ご協力により、環境センターは現在、徹底した管理運営やメンテナンスによりまして、ダイオキシン類は基準値以下で安定的に推移しております。

要することとなります。つきましては、今後、市内で後継処理施設を建設するまでの間(平成37年度目途)、県外の民間ごみ処理会社に焼却および最終処分を委託することといたしました。具体的には来年2月末をもちまして、焼却炉を停止し、3月から民間委託となります。なお、各ご家庭などからのごみの出し方や粗大ごみの直接搬入、さらには分別収集などにつきましてはこれまでと同様となります。

福井正明

市長雑記

